

Vol.40

2012.10
October

京都

ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 平成24年度 京都府介護支援専門員会 第10回総会報告
- 4 京都府介護支援専門員会活動報告
- 5 豆知識 ご存知でしょうか？
- 6 平成24年度 京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会報告
- 7 事務局からのお知らせ
- 8 編集後記

平成24年度

京都府介護支援専門員会 第10回総会報告

平成24年6月16日（土）午後2時～京都テルサ第2会議室にて、28名の代議員の出席のもと第10回定時総会が開催され、上程した「平成23年度事業報告」「平成23年度決算報告」2議案はすべて賛成多数にて可決されました。

冒頭、上原会長は、現在開催されている「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会」について、「国、行政、他の専門職種が求めているのは、社会的地位の向上、職種の確立であり、本来の意味でのケアマネジメント業務の遂行であり、これは、われわれケアマネジャー自身が求めていることでもある。」また「京都府においては、地域包括ケアの実現にケアマネジャーの存在が不可欠となっている。」当会の活動に関しては「ブロック活動は本会業務の中心的役割を担う大変重要な活動であり、その意味もあって、本日の総会の最後にはブロック活動の報告もさせていただくことにしている。」と挨拶がありました。

【協議事項】

第1号議案である平成23年度事業について、山岸副会



長より報告があり、その後、以下の質疑応答があった。

Q. 日本協会の会議への出席や府・市との懇談で、どのようなことについて協議したのか、また、そのための材料として会員からどのような意見を吸い上げ、それをどのようにまとめたのか、そういったことを報告していただきたい。

A. 現在もケアマネポートやホームページを通じて、お伝えさせていただいております。今後も引き続き、お伝えさせていただく所存です。

また、会員からの意見聴取については、理事が25名、代議員が37名、ブロック委員が86名、また、それぞれの委員会には会員が出席しておりますので、その方々が会員の意見を集約し、会議等にて代弁者としてご発言頂いております。

Q. ホームページ上で理事会報告をあげておられるが、「資料参照にて説明」などに終始し、その資料も添付していないなど、全く内容がわからない。総会の議事





録もない。このように会をオープンにしないことが、会員が離れていく原因の一つではないかと推測する。

A. 理事会報告については、どのような項目が理事会において報告されたかをお伝えするのみといたしております。総会の議事録については、公開はいたしておりません。退会者の退会理由にご指摘にあった「会がオープンでないから」という理由は見受けられません。

第2号議案である平成23年度決算について、藤本副会長より報告があり、その後、以下の質疑応答があった。

Q. 赤字財政でしたが、「経費削減」にご努力いただいたようで頭が下がります。具体的にどんな削減をされたのか教えてください。

A. 貴見のとおり、「経費削減」を徹底しました。

具体的な例といたしましては

- ①会議の回数を減らし、メーリングにてディスカッションを行うようにしました。
- ②資料を紙媒体にて郵送することを避け、メールにて送付するようにしました。



③研修案内を郵送ではなく、HPへ掲載し募集をしたり、FAXでの募集をしたりしました。

Q. 新規入会者への勧誘が行われたと記されていますが、事業報告を見た限りではわかりませんでした。具体的にいつ、どんなことをされたのか教えてください。

A. 具体的な例といたしましては、

- ①各ブロックにおける研修会にて、ブロック委員の方が、会員以外の方に声をかけてくださいました。
- ②当会が主催する研修会において、当会の存在意義をお伝えし、勧誘をしました。
- ③これまでは、相談を会員様のみ承っていました。しかし、昨年度からは、会員以外の方からの相談も承り、相談に対して丁寧に受け答えをすることで、入会に繋がったと考えます。

【報告事項】

1. ブロック活動について

丹後・中丹・中部・京都市北・京都市南・乙訓・南山城・相楽の8ブロックの各担当理事より活動報告がありました。

2. 社団法人京都府介護支援専門員会諸規程の中の個人情報開示について総務担当常任理事より報告がありました。



最後に藤本副会長より、代議員への出席に対する御礼の挨拶とともに今後の当会活動への協力をお願いがあり、閉会となりました。ご多忙の中、参加頂いた皆さま、ありがとうございました。

京都府介護支援専門員会活動報告

社団法人京都府介護支援専門員会では、「京都府の区域内において、職域、所属の枠を越え、介護支援専門員として連携し、職業倫理の高揚に務めるとともに、専門的知識・技術の研修、教育及び研究を通じて介護支援専門員の資質の向上と介護支援業務並びに介護予防支援業務（以下「介護支援業務等」と言う）に関する知識・技術の普及を図り、もって京都府民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする」様々な活動を行っています。この活動を組織的にかつ効率的に行うため下記のとおり部会を4部会、その下に委員会を14委員会編成し、また、ブロック活動については府下を8ブロックに分け活動を行っています。また一時期に多忙となる事業については、委員会毎に随時ワーキンググループを編成して対応し、一部委員会やワーキンググループには理事だけでなく、委員として多くの会員にご参加いただいています。

今回は事業部会所属の編集委員会の活動を報告します。担当理事2名と3名の委員による構成で主な活動はケアマネポート発行・ホームページ管理・メールマガジン配信による情報発信となります。メールマガジン発行は毎月のことですので、殆どはメールを使った意見交換



で記事が作成されていきます。ケアマネポートについては発行日に向けて委員会を開催し、掲載するコンテンツとページ割り、記事の分担とその依頼等を話し合います。委員の皆さんも現場業務がありますので、委員会の開始はたいいてい18時をまわってから、遅くまで熱心な議論が繰り広げられます。会員の事業への参加で、これまでの理事だけによる運営とは違った視点からの意見がたくさん取り入れられ、会員や府民のみなさんに対し、より身近で有用な情報発信ができればと期待しています。

□総務部会

- ①総務委員会：会の運営全般・諸規程等の見直し、諸規程類の作成・行政への対応・委員会の統括・当会輩出外部委員のフォロー
- ②会員登録委員会：会員管理システムの構築、会員資格の審査
- ③日本協会担当委員会：日本協会及び近畿ブロックへの対応
- ④危機管理委員会：災害時における府民及び介護支援専門員への支援体制の構築

□ブロック部会

- ⑤ブロック委員会：ブロック支援と組織の強化・ブロック総会の企画運営
丹後B、中丹B、中部B、京都市北B、京都市南B、乙訓B、南山城B、相楽B

□事業部会

- ⑥訪問調査委員会：受託事業における訪問調査員の支援・訪問調査員に対する研修の企画運営
- ⑦編集委員会：ケアマネポート発行・ホームページ管理・メールマガジン配信・その他出版物の企画
- ⑧公益事業委員会：府民を対象とした公開講座・他

団体との公益事業、イベントの企画運営

⑨介護・福祉第三者評価等支援委員会：第三者評価事業の受託

⑩施設等支援委員会：施設（介護保険施設等）に所属する介護支援専門員への支援

□調査研究部会

⑪調査・研究委員会：介護支援専門員に関する調査及び分析

⑫主任介護支援専門員委員会：主任ケアマネジャー

フォローアップ研修の開催

□研修部会

⑬受託研修委員会：受託研修の企画・運営

専門研修課程ⅡWG、基礎研修WG、実務未経験者更新・再研修WG、京都市ケアプランWG

⑭研修企画委員会：独自研修の企画・運営

豆知識 ご存知でしょうか？

介護保険優先の例外、他法との調整について

介護保険における給付は、医療保険や障害者自立支援法等の他制度における給付と重なる場合、それに優先して給付が行われるのが一般的です。

しかし、介護保険の被保険者に対しても例外的に優先される給付も実は数多く存在します。

上記で上げた二つの制度の中でも、末期がん患者、厚生労働大臣が定める神経難病患者に対する訪問看護（医療保険）やガイドヘルプ等のホームヘルプサービス（障害者自立支援法）等は介護支援専門員の普段の業務の中でも比較的馴染みのある制度かと思われます。

○介護保険と障害者施策

介護保険の被保険者且つ障害者施策の対象者の場合、ガイドヘルプの例のように介護保険サービスで需要を満たせない場合を除いては、介護保険の適用が優先されます。

この例外として、対象者が生活保護の医療保険未加入者であり且つ40歳～64歳の場合＝（みなし2号）があります。

みなし2号の場合、介護保険と障害者施策において共通するサービスが存在する時には、障害者施策が優先して適用されます。

これは、みなし2号の対象者が正確には介護保険の被保険者ではなく、介護扶助の対象者である為、生活保護の『他法優先（※補足性の原則）』の考え方が適用され、障害者施策と介護扶助に同等のサービスが存在する場合においては障害者施策が優先されることになります。

※（保護の補足性）

生活保護法第四条より

保護は、生活に困窮する者が、その利用し得る資産、能力その他あらゆるものを、その最低限度の生活の維持のために活用することを要件として行われる。

平成24年度 社団法人 京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会報告

平成24年7月21日（土）15：00～17：30

京都テルサ東館3階A・B会議室にて、京都府介護支援専門員会ブロック委員総会が開催されました。

①「ブロック関連規程について」

京都府介護支援専門員会ブロック委員規程（案）の説明では「ブロック活動における介護支援専門員相互の連携促進、資質向上及び社会的地位向上に資する事業、その他諸活動を円滑に運営するためのブロック委員の役割その他の必要事項を定める」ことを目的に規程の変更案の報告がありました。今後、今回のブロック委員総会で出された意見も踏まえ確定します。確定しましたら当会ホームページに掲載しますのでそちらをご覧ください。



②「私たちのブロック活動」

各ブロックからの活動報告と特色や今後の抱負についての報告が行われました。

ブロックの地域性や力を入れている事の情報を共有できました、研修の他、多職種や他団体と連携することで、関係作りを図っているブロックやケアマネジャー同士の



交流を目的に親睦会やバーベキューの企画を実施しているブロックもあり、「連携」のキーワードを重要視しているブロックが多くありました。

③「意見交換」～ワールドカフェ～

●ワールドカフェとは

会議で日々繰り返される機能的な会議よりも、「カフェ」で行なうような、オープンで自由な会話を通してこそ、生き生きとした意見の交換や、新たな発想の誕生が期待できる、という考えに基づいた話し合いの手法です。

他のブロック委員との悩みや課題を共有し、お互いの長所を取り入れる、今後のブロック活動にとって良い意見交換となりました。今後のブロック活動が今まで以上に活性化できる具体的なヒントを得る機会となりました。



京都府の8ブロックから31名のブロック委員の方が出席いただきました。ご出席いただきましたブロック委員の皆様ありがとうございました。

事務局からのお知らせ

information

【研修会のご案内】

○第1回京都介護支援専門員研究大会～ケアマネジャーの存在意義を考える～

開催日時：平成24年12月8日(土) 10時30分～16時30分(受付10時～)

開催場所：メルパルク京都(京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13)

JR京都駅(烏丸中央口)から東へ約1分

プログラム：10時30分 開会

10時40分 基調講演 花園大学 社会福祉学部教授 福富 昌城氏

13時00分 研究発表

16時30分 閉会

17時00分 懇親会

参加費：(研究大会) 会員 3,000円 非会員 6,000円

(懇親会) 5,000円

定員：100名

申込締切：平成24年11月19日(月)

※詳細は、当会ホームページ内の特設ページをご覧ください。

URL：<http://kyotocm.jp/html/20121208.html>

QRコードはこちら▶



○施設介護支援専門員研修会 in 京都～施設ケアマネジメントにおける介護支援専門員の役割～

主催：一般社団法人日本介護支援専門員協会

開催日時：平成24年10月27日(土) 10時30分～16時30分(受付10時～)

開催場所：KBSホール(京都市上京区烏丸上長者町) 地下鉄烏丸線「丸太町駅」下車徒歩8分

プログラム：特別講演①演題「施設ケアマネジメントにおける施設介護支援専門員の役割」

特別講演②演題「やりゃ～いいってもんじゃない介護～自立支援の取り組みからわかったこと～」

グループワーク・テーマ「施設ケアマネジメントと介護支援専門員の現状と課題」

参加費：会員 5,000円 非会員 8,000円

定員：300名

※詳細は、同封の開催案内をご覧ください。

○日本ケアマネジメント学会第12回研究大会(大阪大会)

開催日時：平成25年6月4日(火)～6月6日(木)

開催場所：大阪国際会議場(グランキューブ大阪)

※詳細が決定次第、当会のホームページでもご案内いたします。

URL：<http://kyotocm.jp/>

QRコードはこちら▶



○第12回近畿介護支援専門員研究大会 奈良大会

開催日時：平成25年2月16日(土)～17日(日)

開催場所：奈良県橿原文化会館、奈良県社会福祉総合センター

※詳細は、同封の開催要項をご覧ください。

(その他、封入物) ○一般財団法人 日本総合研究所より 社会福祉士養成所通信課程のご案内
 ○株式会社ぎょうせいより 書籍のご案内
 ○新日本法規出版株式会社より 書籍のご案内

【会費納入についてのお願い】

12月中に、平成25年度の会費納入のご案内をお送りする予定です。よろしくお願いいたします。

編集後記

歯科医師会の木村です。昨年度より理事として活動させていただいています。

さて、「来年の事を言うと鬼が笑う」と言いますが……

健康というのは体調不良、病気あるいは何らかの要因で日常生活がおくれなくなった時にそのありがたさに気づく事が多いようです。

国においては「健康日本21（国民の健康増進の推進を図るための基本方針に基づく目標期間、目標数値等を有する具体的な計画）」が平成24年度で終了することから、時代背景に合わせた新たな計画の策定や改正を行い、来年平成25年度には「健康日本21（第2次）」が示されます。

さらに、京都府においても「京都府保健医療計画（健康寿命の延伸を阻害する疾患への対応や在宅を中心とした医療連携の構築等、安心で良質な医療を提供する体制を整備する保健医療の基本計画）」が本年度中に見直しが行われ、来年平成25年度に新たな計画があらわされることになっています。

京都府介護支援専門員会も来年度より公益社団法人に移行します。定款の第3条には、「京都府内において、職域、所属の枠を越え、介護支援専門員として連携し職業倫理の高揚に務めるとともに、専門的知識・技術の研修、教育及び研究を通じて介護支援専門員の資質の向上と介護支援業務に関する知識・技術の普及を図り、もって京都府民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする」とうたわれています。

今、介護支援専門員への期待はますます高まり、京都府内の高齢の方々やご家族に対する生活支援や地域包括ケアのキーマンとしての仕事はますます重要度を増しています。

今後も府民の皆さんが安全・安心に笑顔で暮らせる社会を作る一助となれるよう、なおいっそう努力をして日々がんばっていきましょう。

来年の話が3つ、きっと鬼も笑っていることでしょうね。

(木村 明祐)

京都ケアマネポート40号

2012年10月1日発行

発行人 上原 春男

編集委員長 松本 善則

発行元 社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/